

組合員各位

ストライキ準備指令

2006年11月28日
日本原子力研究開発機構労働組合
中央執行委員長 岩井 孝

下記のとおりストライキを実施する準備を行なうよう要請する。

各組合員は、交渉の経過・中央執行委員及び支部執行委員の指示に従い行動できるように準備すること。

実施予定日時：

12月1日 16:30 から 17:30

ストライキ参加者：

日本原子力研究開発機構労働組合員

但し、原子炉などの安全維持に必要な保安要員、出張中の組合員、
組合規約停止中のもの、脱退申請をしているものをのぞく

ストライキスローガン：

- 1、旧原研職員のみへの不公平な切り下げをやめろ
- 1、新人事評価制度が合意されるまでは、
旧サイクル機構職員も含めて係長職以下には査定を入れるな
- 1、上位級に入っている多重な加算を減らし、下位級に回せ

機構は職員の不満に答え、ストライキ回避の努力をせよ

12月期一時金に関連して、11月27日窓口交渉、11月28日拡大窓口交渉が行われました。それらの中で、旧サイクル職員は、今年の12月期一時金で、一昨年よりも約6%増額があったことが明らかになりました。統

合で旧サイクル機構職員にとっては、プラスがあったという事です。

旧原研職員にとっては、いいことが何もないどころか、経過措置もなしにいきなり一時金を切り下げられています。もともと、旧原研職員の給与水準が高いというならともかく、高いほうの旧サイクル機構の部分をそのままにして、低いほうの旧原研部分を切り下げるとするのは納得できません。このような不公平なことを行って、2法人の融合などいっている経営陣の頭はどうなっているのでしょうか。

ストライキスローガン最重要事項は「不公平の解消」を求めることです。機構は職員の不満を解消し、ストライキを回避するための最大限の努力をすべきです。

ストライキの実施について：

組合執行部は本年3月の臨時大会の決定によって、組合員に対してストライキを指令する指揮権を与えられています。

実施の方法：

手順

- 1) ストライキ実施に当たっては、まず、[ストライキ準備指令]を発します。
- 2) 一方、機構に対しては、事前(前日以前)に[ストライキ通告]を出します。
- 3) その後、交渉の推移をみて、最終的にストライキを実施するかどうかを決定し、実施する場合は、[ストライキ指令]を発します。

交渉によって、大きな前進が得られれば、[ストライキ準備解除指令]を出します。

実施の形態：

一般組合員については、職場放棄・退勤とします。ただし、当日超過勤務を行うこともありえます。

ストライキ実施範囲：

以下のものを除く組合員全員

ストライキ実施させない組合員の範囲：

原子炉などの安全維持に必要な保安要員、出張中の組合員、
組合規約停止中のもの、脱退申請をしているもの

(これらの者はあらかじめ、機構に名前を挙げて特定しておきます。)